

白木産業廃棄物最終処分場増設事業に係る環境影響評価実施計画書（要約版）

1 環境影響評価の目的及び実施手順等

環境影響評価は、事業をより環境に配慮したものとするため、事業を実施した場所の環境への影響について、事前に調査、予測及び評価を行うものです。（図 - 1 参照）

今回縦覧する実施計画書は、環境影響評価の実施前に、事業の内容、地域の特性、選定した環境影響評価の項目及びその手法をとりまとめたものです。

今後、市民や専門家の方々からお聴きした環境保全の見地からの意見に配慮し、項目及び手法を見直したうえで、環境影響評価を行うこととしています。

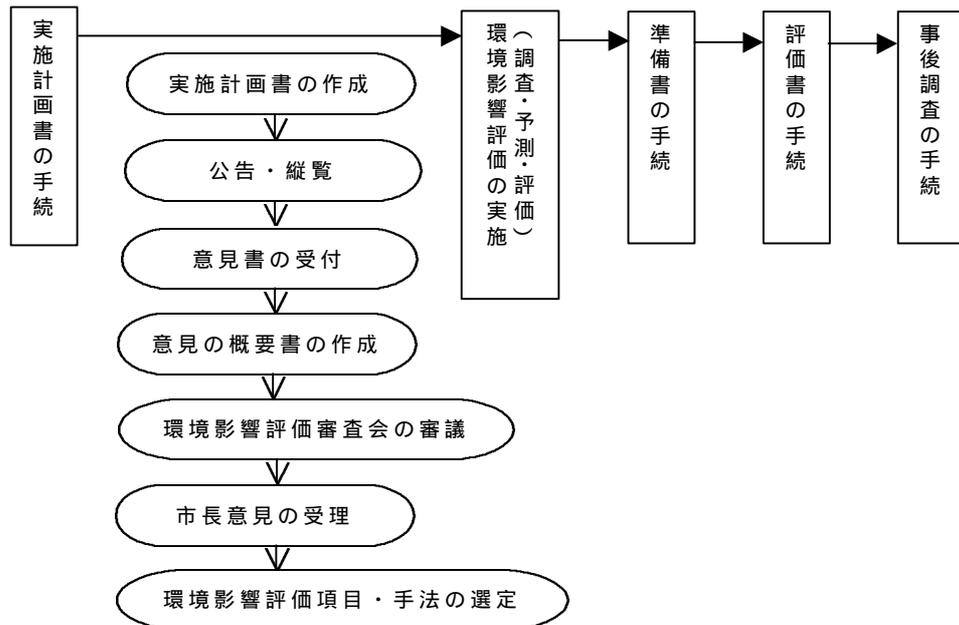


図 - 1 環境影響評価の実施手順

2 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

事業者の名称： 株式会社クリショー

代表者の氏名： 代表取締役社長 岡部 清二

主たる事務所

の所在地： 広島市西区南観音7丁目14番20号

3 事業目的及び内容等

(1) 事業の目的

我が国の経済社会活動が大量生産、大量消費、大量廃棄の形をとる中で、資源の利用から廃棄物の処理に至るまで各段階での環境負荷が高まり、近年は廃棄物の排出量が増大し、廃棄物をめぐる様々な問題が深刻化しています。

このような中、弊社も平成11年11月より安定型最終処分場を稼働させ、処理してきましたが、処分場の需要も高く、埋立予定量も当初計画より多くなり、残余年数も少なくなってきました。

このため、現処分場を増設し、廃棄物の安定処理を図ろうとするものです。（表-1参照）

表 - 1 事業の規模

【現計画の規模】		【増設後の全体計画の規模】	
総面積	約 15.0ha	総面積	約 24.8ha
埋立面積	約 8.9ha	埋立面積	約 16.6ha
埋立容量	約 140 万	埋立容量	約 410 万
埋立期間	平成 14 年 7 月 ~ 平成 28 年 6 月	埋立期間	平成 14 年 7 月 ~ 平成 39 年 12 月
浸透水	普通河川（大滝川） に放流	浸透水	普通河川（大滝川） に放流
防災施設	調整池：1ヶ所 (9,326)	防災施設	仮調整池：1ヶ所 (33,000)

(2) 事業の内容

名 称	白木産業廃棄物最終処分場増設事業
種 類	産業廃棄物最終処分場（安定型）の規模の変更の事業
実施計画地	広島市安佐北区白木町大字志路地内
埋立方法	サンドイッチ工法（図-2 参照）
廃棄物搬入計画量	年間 15 万
搬入ルート	国道 54 号 農道ゆずりは道 最終処分場

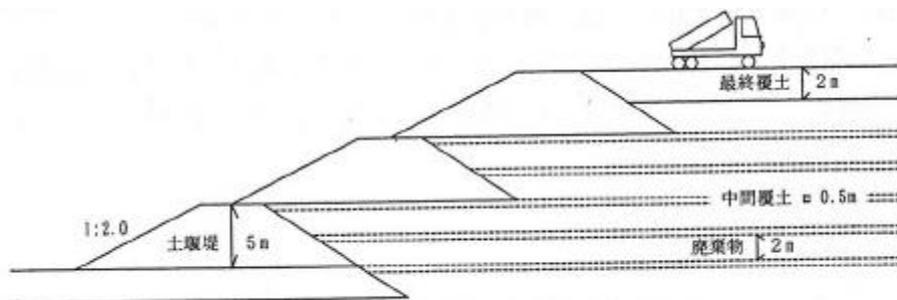


図-2 埋立方法（サンドイッチ工法）

4 事業実施区域及びその周囲の概況

事業計画地は、広島市の北部に位置し、安芸高田市との市境界の近くにあります。その周囲は、針葉樹林等の山林で囲まれた谷部で、他の安定型最終処分場が隣接し、その処分場から道路を挟んですぐに民家が存在します。その周辺の民家は 10 軒程度で、住民が集まる上倉集会所は、埋立て搬入入り口から約 200m 離れています。また、下流域には、碎石場が数多くみられます。

5 主な環境配慮事項

(1) 基本的事項

事業計画地における廃棄物最終処分場の拡張の検討にあたっては、土地の改変や樹木等の伐採を最小限とし、環境への影響を最小化にします。造成等の工事では、掘削位置や事業計画地内における散水により粉じん等の発生を抑制するとともに、建設機械の稼動が過度に集中しないよう工事工程の調整を行います。

排ガス対策型建設機械、低騒音型建設機械及び低振動型建設機械の採用に努めるとともに、空ぶかし運転や高負荷運転を避け、大気汚染物質や騒音・振動の発生を抑制します。

切土・盛土等は、降雨時をできるだけ避け、降雨時の濁水、土砂流出及び異常出水等に配慮して、工事を行います。

工事中に発生した建設廃棄物や残土等は、積極的に再利用し、これら廃棄物の発生を抑制します。

工事関係者に対して、造成工事開始前に地域の自然環境や配慮事項について教育を行います。

(2) 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持

搬入車両の走行にあたっては、車両の定期的な点検整備の実施、法定速度の遵守、空ぶかし・急発進の回避等により、大気汚染、騒音・振動の発生防止に努めます。

廃棄物の埋立処分後は、即日覆土を行い、悪臭の発生を防止します。廃棄物最終処分場からの浸透水は、調整池に集水後、普通河川へ放流します。

大雨後、泡の大量発生等の異常がみられた場合は、すみやかに原因究明を行います。

(3) 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全

ギフチョウの生息に重要なサンヨウアオイ等の学術上貴重な植物群落等が確認された場合は、移植等による保全を行います。

(4) 人と自然の豊かな触れ合いの確保

土堰堤築堤後及び埋立跡地は、ただちに植栽等により緑化を図り、景観への影響の最小化に努めます。

6 環境影響評価の項目、調査、予測及び評価の手法

環境影響評価の項目は、事業特性及び地域特性を勘案して選定しています。なお、環境調査位置図は、図-3のとおりです。

(1) 大気質

大気質調査は、走行ルート沿道2地点(No.1, No.3)で、窒素酸化物及び浮遊粒子状物質を測定します。予測は走行ルート沿道では廃棄物搬入車両等の走行により発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質を対象とし、事業計画地周辺では建設機械等の稼働及び埋立作業により発生する粉じんを対象に影響を予測・評価します。

(2) 騒音・振動

道路交通騒音・振動調査は、走行ルート沿道2地点で行います。また、交通量の調査も同地点で行います。予測は、事業計画地の直近民家前及び走行ルート沿道とし、建設機械等の

稼働及び廃棄物搬入車両等の走行により発生する騒音・振動について影響を予測・評価します。

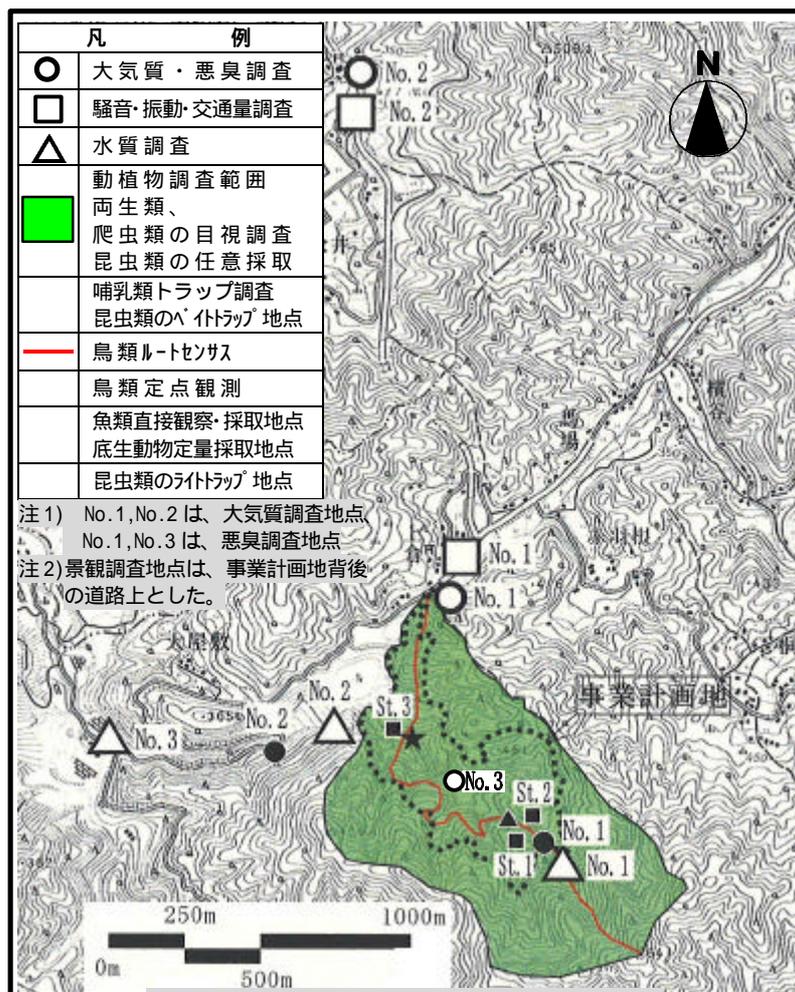


図-3 事業計画地及び周辺調査地点

(3) 悪臭

悪臭調査地点は、敷地境界（No.1）及び事業計画地内（No.3）において計2地点で行います。予測は、最終処分場からの悪臭について影響を予測・評価します。

(4) 水質（水の濁り）

水質調査は、事業計画地上流と下流（2地点）の計3地点で行います。予測は、工事による水の濁り、埋立てによる水の汚れ・水の濁りについて影響を予測・評価します。

(5) 地下水

工事による地下水の影響を予測・評価します。

(6) 生物（動物・植物・生態系）

生物調査は、事業計画地周辺で、哺乳類、鳥類、両生類、爬虫類、昆虫類、植物相を対象に行います。予測は、工事中及び最終処分場の存在による生物について影響を予測・評価します。

(7) 景観

景観調査は、事業計画地背後の道路上で行います。予測は、工事中及び最終処分場の存在による景観について影響を予測・評価します。

(8) 廃棄物

工事により発生する建設廃棄物及び残土の発生量を予測・評価します。

【環境影響評価実施計画書の縦覧等について】

環境影響評価実施計画書には、事業の目的・内容、今後行おうとする環境影響評価（調査・予測・評価）の項目や方法を記載しています。

環境影響評価実施計画書は、次のとおり縦覧（自由に見ることができ）しています。

また、環境影響評価実施計画書については、事業者に対して、環境保全の見地からの意見書を提出することができます。

縦覧期間 平成17年3月1日（火）から平成17年3月31日（木）まで

縦覧場所・時間

縦覧場所		時間
広島市役所本庁舎 (広島市中区国泰寺町 1-6-34)	環境局環境保全課(4階)	月曜日から金曜日(祝日除く)の 午前8時30分～午後5時
広島市安佐北区役所	区政振興課 (広島市安佐北区可部 4-13-13)	
白木出張所 (広島市安佐北区白木町大字秋山 2391 番地の 4)		
広島市まちづくり市民交流プラザ (広島市中区袋町 6 番 36 号)		火曜日、祝日を除く日の 午前9時30分～午後10時
広島市白木公民館 (広島市安佐北区白木町大字秋山 2391 番地の 4)		火曜日、祝日を除く日の 午前8時30分～午後10時
広島市三入公民館 (広島市安佐北区三入 5 丁目 15 番 9 号)		
安芸高田市八千代支所	市民生活課 (安芸高田市八千代町佐々井 1367)	月曜日から金曜日(祝日除く)の 午前8時30分～午後5時

意見の提出等

記載事項 ・提出される方の氏名・住所（法人等の場合は、名称・代表者の氏名・主たる事務所の所在地）
・環境保全の見地からの意見及びその理由
決まった様式はありませんので自由に記載してください。

提出方法 ・郵送、FAX、メール又は持参

提出先 ・株式会社クリショー（〒733-0035 広島市西区南観音7丁目14番20号、FAX番号082-292-2395
メールアドレス； kurisyo@kurimoto-gr.co.jp）

提出期限 平成17年4月14日（木）（必着）

実施計画書についての問合せ先；株式会社クリショー（TEL082-292-2355 担当 恵村、西村）